



大和証券がDNAチップ研究所<2397>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のDNAチップ研究所<2397>について、大和証券が3月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有。」によるもの。

報告書によると、大和証券のDNAチップ研究所株式保有比率は、12.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月6日。